

# 違法な年金担保融資に ご注意ください！！

## 年金受給者の皆様へ

独立行政法人福祉医療機構が実施する  
年金担保貸付制度は、**令和4年3月末で  
新規申込受付を終了**します。

※年金担保貸付制度は、国民年金及び厚生年金保険に  
基づく年金受給権を担保として融資することが法律で  
唯一認められた制度です。

## 令和4年4月以降に

年金受給権を担保とした  
金銭の借入申込を受けるものは

**例外なく全て、違法な年金担保融資**となります。

「年金を担保にして、お金を借りることができる」  
等と宣伝して勧誘を行う

**「違法な年金担保融資」にくれぐれもご注意  
ください。**



重要な  
お知らせ

- 年金担保貸付制度は、平成22年12月の閣議決定により、事業の廃止が決定され、令和2年の年金法改正において、関係法律の改正が行われました。  
また、新規申込受付を終了する**令和4年3月末までの間は従来通りの申込が可能です。**  
制度の詳細については、「独立行政法人福祉医療機構ホームページ」をご確認ください。
- 生活資金の工面や多重債務にお困りの方は、**まずは自立相談支援機関や多重債務相談窓口等にお問合せください。**